

航空自衛隊仕様書		
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	2330-428-1483-5	仕様書番号
品名 又は 件名	かく座機収容トレーラ	CPS-V23219-3
		大臣承認 平成 年 月 日
		作成 平成27年 8月10日
		改正 平成30年 7月17日 令和 5年 6月23日

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、飛行場内での救難活動において、着陸帯内にかく座した航空機（以下、“航空機”という。）の2次的損傷を防止しつつ速やかに収容し、滑走路の閉鎖時間を局限するために使用する、かく座機収容トレーラ（以下、“トレーラ”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

JIS D 6604	トラックトラクタ及びトレーラのブレーキカップリング及び電線カップリングの取付方式
JIS D 6605	トラックトラクタ及びトレーラ用エアブレーキカップリング
JIS D 6606	トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング
NDS Z 8201	標準色

#### b) 仕様書

CPS-V23211	トラクタ6t（6×4）
C&LPS-V00008	車両等共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

品 名	かく座機収容トレーラ
-----	------------

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

d) その他

J. T. O. 36-1-3	車両等の塗装及び標識
J. T. O. 1F-15J-2 -00GV-00-1	機体概要及び一般整備 F-15J及び F-15DJ 航空機
J. T. O. 1F-F2-2-2-2	整備指令 地上取扱及び補給 F-2A /B 航空機
J. T. O. 1T-4-2-2	整備指令 地上取扱法及び整備補給 T -4 航空機

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、CPS-V23211に示すトラクタ6t（6×4）で、けん引できるほか、次による。

a) 走行条件

- 1) 滑走路等の舗装路面での、走行性及び安全性に優れていなければならない。
- 2) 航空自衛隊が保有する航空機のうち、スリングを使用し、吊り上げ可能な航空機が、かく座した場合、収容し、走行できなければならない。
- 3) 昼夜にかかわらず使用できなければならない。

b) 外圍条件

- 1) 降雨及び除雪した降雪環境下においても使用できなければならない。
- 2) -30℃～40℃で、正常に運用できなければならない。

c) その他

- 1) 海上自衛隊保有のおおすみ型輸送艦に、同艦両舷の大型ランプ（サイドランプ）から搭載及び海上輸送が可能で、硫黄島への揚陸のため、同艦に搭載されているエアクッション艇（LCAC）への搭載、輸送及びしゃ下ができなければならない。

なお、おおすみ型輸送艦及びエアクッション艇（LCAC）の寸法については、事前に補給本部需品部需品第1課長を通じて確認する。

- 2) おおすみ型輸送艦及びエアクッション艇（LCAC）における輸送に必要なけい留用フックを取り付ける。細部は承認図面による。
- 3) 納入後、官側で輸送を行うため公道輸送可能な荷台の状態での納入とする場合は、調達要領指定書により指定する。

なお、航空機を固定及び固縛するために必要な荷台及び部品がある場合は、部隊においてパレット及びシート等により部品・器材を保管できるものを備える。

2.2 構成

構成は、次による。

a) 荷台

品 名	かく座機収容トレーラ
-----	------------

b) ブレーキ装置

c) その他

### 2.3 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

### 2.4 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は承認図面による。

#### 2.4.1 構造

構造は、滑走路等の舗装路面上において、荷台に航空機（戦闘機及び練習機）を固縛した状態で走行性及び安定性に優れ、滑走路等の舗装路面に損害を与えないものとし、次による。

a) 荷台は、次による。

- 1) 荷台は、平床式であり、航空機を収容できるスペースを有し、二次損傷を極力押える支持及び固縛ができる構造とする。
- 2) 荷台の上部には、航空機の脚等を利用し、固定及び固縛できる埋込金具のほか、周辺にフックを10 EA以上設置する。
- 3) 荷台の両側には、ロープ掛け用フック（片側12 EA以上）を設ける。
- 4) 乗降用ラダーを左右及び後部に各1 EA設ける。

なお、左右のラダーについては、収納できなければならない。

- 5) 航空機の固定器材、固定方法は、J. T. O. 1F-15J-2-00GV-00-1、J. T. O. 1F-F2-2-2-2及びJ. T. O. 1T-4-2-2を基準とする。
- 6) 車軸配置は、重量配分及び収容航空機への接近性を考慮する。
- 7) 懸架装置は、積載走行時にショックの吸収及びスタビライザとしての機能を有していなければならない。

b) ブレーキ装置は、空気式とする。

c) その他は、次による。

- 1) エアブレーキカップリング（JIS D 6605の重ね式）及び電源ソケット（JIS D 6606の7TS-1）を設け、取付けは、JIS D 6604による。
- 2) 灯火類等は、自衛隊の使用する自動車に関する訓令の保安基準を準用する。
- 3) 最大積載量は、25 000 kgとする。

#### 2.4.2 形状・寸法・質量

形状、寸法及び質量は、製造会社仕様とするほか、細部は、承認図面による。

### 2.5 外観・性能

#### 2.5.1 外観

外観は、次による。

a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。

品 名	かく座機収容トレーラ
-----	------------

- b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、次による。
- 1) 車体外部は、製造会社仕様塗料を使用し、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装する。
  - 2) 車体下部は、製造会社仕様の黒色で塗装する。  
なお、防錆塗装が必要な場合は調達要領指定書で指定する。

### 2.5.2 性能

最高速度は、航空機積載状態で、10 km/h以上とする。

### 2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は承認図面による。

なお、自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“その他の車両等”の規格とする。

## 3 品質保証

### 3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領により実施する。

## 4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- d) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

### 5.2 貸付文書

貸付文書は、C&LPS-Y00007の4.2.2 b) に基づき、官側と調整の上、次に示す貸付文書を官側が指定する時期及び場所において無償で貸付けを受けることができる。また、各資料は、貸付又は閲覧時における最新版とし、資料が更新された場合は、最新版の資料等の貸付を受け又は閲覧することができる。

- ・ J. T. O. 36-1-3
- ・ J. T. O. 1F-15J-2-00GV-00-1
- ・ J. T. O. 1F-F2-2-2-2
- ・ J. T. O. 1T-4-2-2

### 5.3 車歴簿

車歴簿は、C&LPS-V00008の5.5による。

### 5.4 附属品・予備品

品 名	かく座機収容トレーラ
-----	------------

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.6によるほか、次による。

- a) 附属品は、組立手順書（公道輸送可能な状態から運用可能な状態にするための手順）を1部とし、必要とする場合は、調達要領指定書により指定する。
- b) 予備品は、次による。
  - 1) 予備タイヤは、製造会社仕様（ホイール付）1本とする。
  - 2) スタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

### 5.5 承認用図面・色見本

#### a) 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

- 1) 外形図
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図

#### b) 色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により色見本を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

なお、色見本の細部については、C&LPS-V00008の2.3.4によるほか、承認を受ける色は、車体外部の塗料の色とする。

### 5.6 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

### 5.7 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

### 5.8 官側における支援

契約の相手方は、この契約履行の範囲において、官側の輸送手段及び設備等の支援を必要とする場合は、事前に補給本部需品部需品第1課長と調整の上、次の官側の支援を無償で受けることができる。

- a) 器材現地組立及び保管場所の提供
- b) 器材現地組立後の走行確認のための路面使用
- c) 器材現地組立作業中の水・電気・エア等の使用
- d) 民間輸送不可の場所における器材及び調整関係者の輸送
- e) その他官側が必要と認めた事項